## (2025年度) 職長教育研修のご案内

この講習会は、労働安全衛生法第60条で規定する、「新たに職務に就くことになった職長、又はその他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対し、安全又は衛生のための教育を行うこと」になっていることから、その資格を取得するための法定講習(講習時間 12時間(2日間))を行うものです。

職長の定義:「作業中の労働者を直接指導又は監督する者」とされていて、 事業所により呼称は様々ですが、監督、班長、作業リーダー、 作業長等が対象です。

化学物質規制に関する労安法改正により印刷業、食品等も職長教育の対象になります。



講習会では、作業場で指揮、監督をする重要な役割を 果たすため、作業方法の決定、人員の配置に関すること、 及び指導又は監督の方法、その他労働災害を防止する ための必要な事項等を学習します。



## \*2025年度 職長教育研修 日程

開催日程	時間	会 場
4月17日(木)18日(金)	9 時 30 分~16 時 35 分	万国橋会議センター
8月20日(水)21日(木)	9 時 30 分~16 時 35 分	万国橋会議センター
10月21日(火)22日(水)	9 時 30 分~16 時 35 分	万国橋会議センター
1月27日(火)28日(水)	9 時 30 分~16 時 35 分	万国橋会議センター

\*会場、講師等の都合により日程変更の可能性があります。詳細は支部ホームページでご確認ください。

ホームページ: http://www.roaneikyo.or.ip/shibu/yokominami/index.html



公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 〒231-0011 横浜市中区太田町1-20 三和ビル TEL:045-651-4701 FAX:045-651-0862